

全員協議会次第

平成 28 年 2 月 9 日
全員協議会室 9 : 28 ~

1. 開 会 (9 : 28)
池上事務局長

2. 挨拶
菊地議長

3. 協議事項
(1) こぶしの里の環境整備の報告について
(2) 三芳町第5次総合計画の素案について

4. 報告事項
(1) 議会広報広聴常任委員会
(2) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (11 : 22)
岩城副議長

平成28年2月9日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 井田和宏
議員 吉村美津子
議員 抜井尚男
議長 菊地浩二

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 安澤豊
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 山口正史
副議長 岩城桂子

欠席議員

議員 内藤美佐子

説明者

都市計画課長 鈴木喜久次

政策推進室長 大野佐知夫

都市計画課長 古寺靖

政策推進室長 島田高志

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 池上義典

事務局書記 小林忠之

◎開会の宣告

○事務局長（池上義典君） それでは、定刻前でございますが、全員おそろいですので、これより全員協議会を始めたいと思います。

（午前 9時28分）

◎開会の挨拶

○事務局長（池上義典君） 初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。

今日は、全員協議会ということで、お集まりをいただきましてありがとうございます。早いものでもう、年が明けたばかりだと思っていたのですが、2月になりまして、定例会目前ということになっております。来週12日には議案書配付ということになりますので、これからますますいろいろお忙しいことと思いきれども、インフルエンザ等も大分はやり出しておりますので、ご自愛をいただきながら、一般質問の通告等、準備を進めていただきたいというふうに思います。

きょうは、前から話をしていた第5次総合計画の素案についてと、あと都市計画課からこぶしの里の環境整備についての報告がありますので、順次進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

それでは、本日協議事項2件でございます。

進行は、議長よりよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎こぶしの里の環境整備の報告について

○議長（菊地浩二君） それでは、まず内藤議員より欠席の届け出が出ておりますので、ご報告申し上げます。

では、協議事項（1）に入ります。こぶしの里環境整備の報告について、都市計画課長、お願いします。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） それでは、おはようございます。都市計画課課長の鈴木と公園担当主幹の古寺でございます。

本日の全員協議会では、平成27年9月24日、三芳議発第492号にて送付されましたこぶしの里の環境整備についての要望に対しまして、処理の経過及び報告及び結果をご報告させていただきます。なお、着座の上、説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、竹間沢ほたる育成会から出された要望は、以下の5点でございます。1番、あずまやの前の池の整備、2番、遊歩道の整備、3番、子どもの川、遊歩道の石の周りの崩れ、4番、子どもの川のポンプの放流、5番、枯れ木、枯れ枝の処理の5点でございましたが、なお平成28年2月末までに対処をするようにとの要望でございました。しかし、1のあずまやの前の池の整備につきましても、危険性、緊急性がないことと、またヘドロの撤去などが結構な金額となり、今年度内の予算措置が難しいことなどから、来年度に対処方法などを検討し、整備することといたしました。

それでは、配付させていただきました資料により、順次説明させていただきます。資料をごらんになって

ください。まず、あずまやの前の池の整備について、写真の1ページにございます。対応といたしましては、平成28年度に池の底のヘドロの撤去、池の底の水漏れ改善、池から川に流れる滝の再現は、できる限りということで、予算の範囲内で実施していきたいと思っております。

2番の遊歩道の整備でございます。手すり及び八つ橋についてですが、対応といたしまして、昨年5月11日から5月28日、10月29日から11月16日に修繕をしました。結果については、写真をごらんになってください。

3番、子どもの川、遊歩道の石の周りの崩れの整備について、資料の2ページから3ページにございます。対応といたしまして、10月29日から11月16日に補修をいたしました。子どもの川のポンプの放流について、写真は3ページになります。子どもの川のポンプというのは、子どもの川の上流にございまして、かなり、10年以上前からあったものでございますけれども、そちらのほうを動かすかどうか実験をいたしまして、いろいろポンプ制御盤とか修繕をいたしまして、ポンプが無事動くということを確認しまして、子どもの川への放流を確認しております。なお、現在タイマーを取りつけていますので、今後どのように、定期的に流すかどうかまた検討中でございます。

5番、枯れ木、枯れ枝等の処理について、こちらにつきましては職員のほうで、土木作業員ですけれども、できる範囲内、危険なものは取り除くということで対応して処理をいたしました。

以上のとおり、平成27年度こぶしの里の環境の整備を実施しております。

簡単ではございますが、こぶしの里環境整備については以上でございます。なお、28年度以降につきましても、ほたるの育成会などと協議をしながら、こぶしの里の整備は続けていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの報告に対しまして、質問、ご意見等ございますでしょうか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ご報告ありがとうございます。以前に議会のほうで意見として付された遊歩道の整備のところ、長期的な使用に耐え得るものの部材を使うということでお話があったと思うのですが、そちらのほうは対応されているのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

恐らく長期的なものというのは八つ橋などで、擬木、今は木の材料ですとやはり腐りやすいという欠点がありますので、できれば擬木にかえたいとは担当課も思っているのですが、ちょっと予算のほうは、単年度予算では相当かかってしまいますので、その辺はまた今後の検討課題ということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。そうすると、今回は一時的な修繕というような感じで、今後擬木を検討していくということよろしいのですか。

○議長（菊地浩二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、協議事項1、こぶしの里の環境整備の報告については以上といたします。
暫時休憩します。

（午前 9時35分）

○議長（菊地浩二君） では、再開します。

（午前 9時37分）

◎三芳町第5次総合計画の素案について

○議長（菊地浩二君） 引き続き、協議事項2、三芳町第5次総合計画の素案について、まずは説明をお願いします。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 皆さん、おはようございます。お忙しいところ、貴重な時間をとっていただきまして、ありがとうございます。それでは、座って失礼します。第5次の総合計画について説明をさせていただきます。

これにつきましては、12月15日の日に構想の説明をさせていただきまして、また1月15日には基本計画の説明等もさせていただきました。その後、1月20日に議会のほうからご意見もいただきましたので、その辺を踏まえまして計画の策定をしておりますので、説明をさせていただきます。

それでは、今お配りしております第5次総合計画の案をごらんになっていただきたいと思います。まず、以前お配りした基本構想との変更部分について説明をさせていただきます。多少細かい部分も説明させていただきますが、よろしく願いいたします。

まず、3ページでございますが、中段の2番目のタイトルでございます。「厳しい財政下での町政運営と協働」になっておりましたが、「厳しい財政状況下での」と「状況」という言葉が入っております。

それから、めくっていただきまして、4ページ、中段の「第4次総合振興計画の成果と今後の課題」というタイトルでございますが、以前は「今後のまちづくりの課題」というふうになってございまして、ちょっと内容とそごがございましたので、修正させていただいております。

それから、6ページでございます。6ページの3番目の実施計画のところなのですが、ここにつきましては一番下の段に「行政評価制度の評価結果等に基づいて見直しを行います」となっています。その間に「次の4年間の」という言葉が入っていたのですが、これにつきましては4年ごとの見直しではございませんので、こちらを削除してございます。

それから、7ページでございます。7ページの真ん中の2番目の「持続可能なまちづくり」というところでございます。1行目、「人口や財政の規模をはじめとして身の丈にあった投資による成長や」という形になっておりますが、以前、「無理な投資による成長拡大を目指すのではなく」という言い方になってございましたが、この部分はちょっと言い方に問題があるということで、身の丈に合った成長を目指すというふうな言い方になってございます。

それから、8ページでございます。8ページの将来像でございます。8ページの将来像につきましては、以前、「未来につなぐ ひと まち みどりが誇れる町」という形になってございましたが、議会のほうから「ひと まち みどり」という「まち」がまた「町」になるというようなこの部分でどうかという意見等も踏まえて、中でいろいろお話をさせていただきました。結果、「ひと まち みどり」の部分に関しては、「ひと まち みどり」と一くくりのまとまった複合語というような観点で、ひと まち みどりを誇れる町という形で「まち」が重なる部分に関しては特に問題がないだろうということでございます。前段の「まち」と後段の「町」の意味が、やはり前段が「まち」、平仮名で後段が「町」、漢字ということで、後ろのほうの「町」は行政区としての町という判断でこちらでいいのかと。前段の「まち」は、コミュニティとか都市等の部分を含めた「まち」という言い方で、まちづくりのまちという判断で、特にこの「まち」のかぶることにしましてはよろしいのではないかと判断でございます。

この「が」についてでございますが、この「が」がやはり言い方としてどうかという部分で、「が」とか「の」とかいろいろ意見があったわけでございますが、最終的にこういったスローガンの中にこういった「が」という言葉が入るのはどうかという部分がありまして、最終的に「未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町」ということで、「が」を削除したものでございます。「が」をとったからといって、中の解釈が変わるといってもございませぬし、全体の将来像が変わるといことはないということで、特に下の部分の説明等につきましては、改変をしていないところでございます。以上でございます。

続いて、14ページ、基本目標の1の(2)、未来を担う人材の育成でございます。ここの2つ目の文章です。「互いを思いやり、認め合える人づくりを進めます」という言葉が入ってございます。前段だけの文章ですと、学校教育の関係と社会教育の関係のみになってしましまして、後段に人権とか男女共同参画といった観点が抜けているというご指摘がありまして、内部で、これをつけ加えてございます。

それから、15ページの3の緑と活力にあふれた魅力あるまちの中の(2)、活力と賑わいのあるまちづくりでございます。ここに農商工業の振興と雇用の促進という観点が入ってなくて、スマートインターチェンジの部分しか内容に入ってございませぬでした。そういったところから、地域の特性を生かした農業の進展ということと、商工業の経済活動の活性化と雇用の促進を入れたというところでございます。

それから、16ページでございますが、これはちょっといろいろカラーリングが変わっているというところがほとんどでございまして、ちょっとこれは後ほど説明させていただきます。

それから、変更部分についてはこうでございますけれども、議会のほうから基本構想の目標人口が根拠が不明であるというようなご指摘を受けましたので、その部分について説明をさせていただきます。ページについては10ページでございます。これにつきましては、以前の基本構想のパブリックコメントに出していた目標人口が3万8,000人という形になってございまして、それからご指摘をいただいた部分に関しましては、1点目が、まずその中の内訳で年齢別の人口構成の中で、高齢者の人口が新しい目標人口と比べて最終的に2,000人減っていると。逆に言えば、古い推計が2,000人多かったというような状況のことでございます。これについて説明させていただきます。

結論から申し上げますと、最初の推計、最初の目標人口の推計でございますが、これは町のほうで推計をしたものでございました。その結果、推計が非常に甘かったということでございまして、2,000人程度、後に専門家による推計に比べて数字が減ってしまったということでございます。主な要因としましては、ペー

ジのほうが、152ページをちょっとごらんになっていただけますでしょうか。高齢者人口の推移を、逆に言うとミスったということでございまして、考え方としては152ページの一番下でございまして、3区分の人口構成割合の推移を見ていただきたいのですが、高齢人口につきましては、この表でいきますと大幅に例年ふえていくというような状況が見られまして、基本的にはこの推計幅で町のほうで積算した結果を出したというところでございます。そうしますと、考え方としては、平成35年に34%までいくのではないかと推計でございました。ところが、実際のところ、隣の153ページを見ていただきたいと思うのですが、153ページの下でございまして、団塊世代が高齢者になる率が非常にここまでの時期は高かったということでございまして、この後、この総合計画の策定の期間の間は団塊の世代がちょうど高齢化を迎えて、65歳を迎えてしまった後で、高齢を迎える人たちが減るとということが考えられると。その後また団塊ジュニア世代が新たに高齢者になるときにまた高齢人口がふえるということになるということで、前段で町のほうで推計をしてしまったと、この目標人口を。その結果、非常に脇の甘い推計になってしまったというところで、ここはちょっとおわび申し上げたいと思います。この部分では、まだパブリックコメント中でございましたので、推計は新たに直し直すという予定は最初からあったものでございまして、そういった観点から、後の推計に関しては、一応専門家の推計でございまして、こちらが正しいものをご理解いただきたいと思います。そういった観点から、議会のほうからご指摘いただいた、この推計がおかしいということは確かなこととございまして、新たにお示した目標人口の推計が正しいものをご理解していただきたいと思っております。

ちょっと以前、これについてはご指摘があったときにご説明ができなかったのは大変申しわけなかったのですが、それを受けまして、きちっと調べたところ、そういう状況でございました。申しわけございませんでした。以上でございます。

以上が基本構想の基本的な変更部分でございます。そのほかに細かい部分で文字とか字句の修正等を行っておりますので、それについてはちょっと割愛をさせていただきたいと思います。

続いて、基本計画について説明をさせていただきます。まず、基本計画の構成でございますが、22ページでございます。これが基本計画の現時点での体系図になっているものでございます。

続いて、めくっていただきまして、これの追加部分でございますが、重点プロジェクトと施策ということで、基本構想に定めている重点プロジェクトの施策を整理して一覧にさせていただきます。また、重点プロジェクトの施策ではないものについても関連する施策は、この右の枠の中に入れさせていただいております。これは審議会のほうで各施策が縦割りになっていて、非常に進め方としてどうかというご意見もいただきました。そういった観点から、この施策間連携については、十分にしっかり取り組むことで効果的に実施していくと。また、各課で単独で進めるものではなくて、横断的に進めていくことによって効率よくできるのではないかとこの観点から、このような形で重点プロジェクトと施策という形でまとめさせていただいております。

それから、基本計画につきましては、カラーの統一をさせていただきました。1番目の「みんなで未来を拓くまち」については、青色です。全て青系でやっております。それから、2番目の「安全安心で幸せに暮らせるまち」につきましては、オレンジ系で統一してございます。最後の「緑と活力にあふれた魅力あるまち」につきましては、緑系で統一をさせていただきました。

それから、基本計画の左ページの頭に、基本目標と政策と施策分野の表示をしてわかりやすくしてまいります。

それから、戻りまして、先ほどちょっとお話をしました16ページでございます。重点プロジェクトでございますが、緊急重点プロジェクトについては赤色に示しまして、基本計画の中に赤色で右端に表示をしてまいります。それから、重点プロジェクトにつきましては、黄色に赤文字で表示をしてまいります。こういった形で、色的には一定の統一を図ったというような状況でございます。

それから、基本計画の中の全体でございますが、どこでもいいのですけれども、基本計画をちょっと開いていただいて、例えば58ページでもいいと思うのですが、今までは基本計画につきましては、「現状と課題」ということで一くくりに現状と課題をつらつらと述べていたというような部分でございましたが、これを「現状と課題」を「現状」と「課題」というふうに2つに分けて、現状の整理と課題の整理というような形にして、なるべく簡潔にしてわかりやすくしたというつもりでございますので、ひとつよろしく願います。

それから、外来語などの説明でございます。これにつきましても後ろにまとめてあったわけですが、例えば93ページのように外来語の説明を、ページの一番下の部分に加えることによってわかりやすく表示しているものでございます。

それでは、続きまして、基本計画の主な変更点について説明をさせていただきます。まず、29ページでございます。29ページの協働のまちづくりの部分でございますが、達成目標の中の、右ページの下です。まちづくり懇話会参加人数、こちらを31年度560人、35年度600人でしたが、こちらを600人、670人に変更しております。

それから、33ページの達成目標でございます。外国人生活相談件数が600件、700件でありましたが、これが800件、850件に直してまいります。

それから、37ページでございます。教育環境の充実でございますが、37ページの3番でございます。「生きる力をはぐくむ教育の創造のための人材育成と配置」、ちょっと長くなってございますが、以前は「生きる力をはぐくむ教育のための人材配置」という部分になってございまして、一部内容等についても改変をされているところでございます。

それから、38ページでございます。こちらの38ページのタイトルの3段目、「特色ある学校教育の推進」となっております。以前は「特色ある学校づくり」となりましたが、この辺のタイトルが変わっております。

それから、41ページ、これの②と③でございます。②が子育てに関する情報提供の充実と③が地域、学校関係団体との連携による健全育成の推進となりましたが、この②と③を再構築した中で整理をしてこのような形になったというようなことでございます。

それから、その下の子ども110番の家でございますが、これにつきましては以前矢印表記になってございましたが、担当課のほうで調査をした結果、数字をきっちり入れたというようなところでございます。

それから、53ページでございます。53ページの一番下です。主催・共催事業の回数でございますが、これが31年度と35年度の目標が280、280でしたが、これが295になっておるところでございます。

続いて、次の55ページでございます。55ページの達成目標でございますが、以前はスポーツ・レクリエー

ション事業の件数でございました。63、66、70となっておりますが、これを参加率に改めてございます。それから、体育施設の利用率が現状値が65.1でありましたが、これも訂正がありまして、65.4に直っているところでございます。

それから、67ページでございます。67ページの④、これが「学童保育室の整備」という形でございましたが、「放課後児童クラブ（学童保育室）」というような形に直っております。「放課後児童クラブ」が正しい呼び名であるというようなことでございまして、中身の部分についても変更がされているところでございます。以上でございます。

それから、71ページでございます。71ページの⑤でございますが、ここは「介護給付費の適正化」というような形になってございましたが、これを⑤、「高齢者の権利擁護の推進」という形になりまして、内容が一部変更されているところでございます。また、ここに「任意事業の推進」というものもあったのですが、この辺を整理して⑤になっているというようなことでございます。

それから、85ページの②でございます。「新たな公共交通システムの構築」ですが、以前これは「新たな公共交通の整備」というような形になってございました。内容等についても一部変わっているところでございます。

それから、91ページ、91ページは2番目に自転車の安全な利用の促進ということで条例の制定等が定めてございますが、こちらは①に入っていたものを分割して②をつけているということでございます。それから、③と④が、④が③で③が④になってございまして、入れかえをしているところでございます。あと内容が一部変わってございます。

それから、129ページでございます。こちらに④ということで新たに追加してございます。これにつきましては、審議会のほうで高齢者に対する施策として、健康づくりと介護の部分がほとんどを占めていると。これからふえる高齢者に対しての施策として就労等の支援についてはどうなのだというご意見等もいただいております。そういった観点から、また高齢者と子育て世代の就労の社会参加のシステムを今後構築して、就労支援をして就労者をふやしていくというような部分で追加をしているところでございます。これは新たな追加でございます。

大まかな部分での変更点を説明させていただきました。まだ施策の中身の部分については、やはりわかりやすくしたりしている部分がございます。現状と課題等も整理しておるところでございますので、かなり前とは変更点がありますので、ここではちょっと時間上、なかなか全てについて説明できないのは申しわけないのですが、その他字句の改正等も実施しておるところでございます。

以上が基本計画の説明でございます。

それから、議会のほうからいただいた意見の中で、継続、新規、廃止の整理をちゃんとしておきなさいというお話をいただいております。基本計画の中にこれを入れ込むというのはなかなか難しいところがございます。ちょっと資料をお配りいたします。継続と新規の廃止の整理をして、継続については載ってございません。廃止と……継続をしているのですが、5次に記載されていない内容ということで整理をしております。それから、裏面に新しい施策として追加されたものを加えているというふうな資料になっておるところでございます。

それから、パブリックコメントに関しましては、1件1人の方からございました。今ちょっと決裁をとつ

ている状況で、ここ何日かの中にホームページにアップする予定でございます。

それから、審議会のほうは昨日答申が出ましたので、それについてもお配りさせていただきます。審議会につきましては、この総合計画について妥当という判断をいただきまして、ただご意見を5点ほど付加した形で提出がされているものでございます。

説明としては以上でございます。

○議長（菊地浩二君） ありがとうございます。

ただいまご説明をいただきましたけれども、質問等がありますか。今もらったばかりなので、細かいところ等は難しいかとは思いますが。

では、順番どおりやっていきますか。これの序論、基本構想、基本計画と分かれていますので、パートごとに分けてのほうがよろしいですか。

序論の中で何か質問等がありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なしでいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、基本構想の中では。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと16ページ、17ページで、カラーのところは初めてだと思うのです。ちょっと色的なものとか、ちょっときょう見た感想で申しわけないのですけれども、ちょっと単純だなというふうに感じました。

○議長（菊地浩二君） カラーが単純というのはどういうことなのか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ちょっとぱっと見た感じ、色とか全体的に。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 済みません。これメインが3つの基本目標の色を青、オレンジ、緑とした関係で、この重点プロジェクトの色が前はちょっとそれとかぶってしまっていて、審議会のほうから色がかぶっているのは、ではその施策のことなのかというようなご指摘を受けまして、ちょっとそれ以外の色を使わなければならないなというようなところがございまして、ちょっと赤と黄色しか、正直な話残っていなかったというのが実情なのです。そういった形で、ちょっと色合いが悪いというお話なのかなとは思いますが、ちょっと工夫ができればなとは思いますが、ご意見としては一応伺っておきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今政策室長がおっしゃるとおりで、そこから来ているなというので感じましたけれども、前よりもちょっと本当に、今回も何かちょっと単純に色の配置的には思えたので、今政策室長がおっしゃったとおりです。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 同じ16ページなのですが、これは以前はレイアウトがちょっと違ったと思う

のです。今回はこれ樹木というか木のイラストというか、変えましたよね。その中で、要するにいわゆる地面というか、根というか、そこが赤になってくるのですけれども、こういうふうにイメージをしていった何か経緯とかというのはあるのですか。何となく財政基盤強化プロジェクトが根の部分にあるというのがふさわしいのかどうかというのがちょっと、考え方として重要だというのはわかるのですけれども、上の子育てとか、そういうことに関しての、これも木に例えているわけですよね。果実と言っていいかどうかわからないのですけれども、何となくつくり方が、どうしてこうなったのかなというのがちょっと不思議な感じがするので、余りこういう木にはしないほうが良いような気がするのですけれども、その辺お考えがあったらご回答をお願いします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） これはちょっと色合いを判断する中で、なかなかどのようにしていったらいいのかなというのが難しく、あとはちょっといろいろこういった提案をいただいた中で使ったわけなのですが、今ご指摘のとおり、確かに根っこから逆に実がなっているのですが、実があるから根ができるというような、逆な、内容的にそういう形になってしまっているところもあるので、その辺ちょっと、ご意見としてきょういただきましたので、ちょっと再検討させていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 基本構想について、ほかにご質問、ご意見等ありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、なければ基本計画。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

言葉の、特に外来語等の説明がついたというのは非常にわかりやすくなっていいのですが、例えば28ページ見ていただいて、パブリックコメントで、パブリックコメントでコロナというふうになって、その後で説明があるのですが、その説明が2段になったときの頭に戻っているとすごく見にくいなと。であれば、この場合だったら、パブリックコメント、コロナで、意見公募の「意」のところまで2行目を合わせたほうがわかりやすくなるのではないかと。これやるとちょっと段数がふえる可能性もあるのですが。というふうに感じました。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） ご意見いただきましたので、ちょっと再度見やすい方向に検討したいと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかには。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 以前にもちょっとお話はしているのですけれども、38、39ページの教育のところ、子どもたちに学ばさせなければなりませんとか、それから習得させるとともにとか、上からの目線的な、確かに教育では学校として学んでいくのですけれども、もう少しこの辺は、何々させるという言葉ではなくて、その辺書きかえることはできないかとお話したことがあるのですけれども、その辺についてどう思っているか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） これにつきましては、議会のほうからご意見をいただいた中で、その部分にその意見も入ってございましたので、当然教育委員会のほうにもお話をしておるところでございますが、このような形でそのまま出てきているというところでございます。ちょっと教育委員会の中身については、私はちょっとなかなか申し上げられない部分でございます、そのような意見が再度議会のほうからあったということはしっかり伝えたいと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

抜井議員。

○議員（抜井尚男君） ちょっと議長に確認なのですが、いろいろな数字とかその辺に踏み込んでいって質問してしまって構わないのですか。

○議長（菊地浩二君） この中身全体の中で一つ一つの基本計画については審議の中でやっていただければと思います。

○議員（抜井尚男君） その考え方だけ確認するのは。

○議長（菊地浩二君） 考え方、大枠での考え方ということだったらいいかと思いますが。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） このままいきますとこのまま上程になってしまうのですね、逆に言うと。今ご議論いただいて、おかしいということがあれば、ご指摘をいただいて、それは持ち帰って当然議案として上程するまでにそれなりの審議は尽くしたいと思うのですけれども、町の考え方としてはそうでございます。

以上です。あとはお任せします。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 30、31ページ、この中に行政連絡区加入率とあると思うのですけれども、基本的には現状維持という考え方だと思うのです、この数字を見ると。これあくまでも目標ですから、いささか消極的かなと思うのですけれども、その辺のお考えはどうなのでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

ご指摘のとおり同じ目標になってございますが、これからの時代の中で、恐らく担当課としては、これを維持していくのがかなり大きな目標だというふうに考えているのではないかと理解しているところでございますが、ただそういったご意見があったということはもちろん担当課にお伝えして、それなりの審議をしたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにこの計画の中でちょっと突っ込んで聞きたいということがありますか。もしあればそのような形をしますので。内容としてあれば、あります。そうしたら、暫時休憩をします、その暫時休憩中にやりたいと思います。

暫時休憩です。

(午前10時13分)

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時43分)

○議長（菊地浩二君） ただいま協議事項2、三芳町第5次総合計画の素案については、以上としたいと思います。

暫時休憩します。

(午前10時43分)

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時54分)

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（菊地浩二君） 引き続き報告事項に入ります。

まずは、議会広報広聴常任委員会からの報告をお願いします。

委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 今月の2日に委員会を開きまして、その中で検討した結果等が主な報告事項になります。

まず、今月の3月定例会に関してなのですが、きょう掲示用のポスターは皆さんにお配りいたしました。一緒に地図もつけさせていただいたのですが、これは一部、過去というか最近ですけれども、張りに行ったら既に張られていたということで、ちょっともう一度皆さんの担当する掲示板、それを確認いただいて、掲示をお願いいたします。

配布なのですが、以前もご報告しましたが、今回に関して駅頭をやります。駅頭用のチラシに関しては、一般質問の質問事項を載せるということで、議運が終了後になりますので、現状でいきますと19日中には作成できると。皆さんにお渡しできるという状態だというふうに聞いております。その後、議会が25日なので、19日が金曜日になります。各担当のところで配布の時間を決めていただいております。お願いしたいと思います。

それと、配布のチラシとともに、議員個人の方で個別に必要な方は、必要部数を事務局のほうに伝えていただきたいと思います。それが3月定例会の広報に関してです。

次に、4月の議会報告会に関してなのですが、前回のときにお願ひしました、まず代表を決めていただきたいと思いますということをお願いしたと思うのですが、1班のほう、決まりましたでしょうか。

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） まだ。できたらきょうじゅうに決めていただけますか。そのときに、できればちょっと、後でもお話ししますが、ポスターの件についてのデザインをちょっと考えているので、そこの担当をされる方も同時に決めていただければと思います。2班のほうなのですが、代表は岩城議員で、あと決まったのが記録が抜井議員で司会が小松議員……

〔資料しか決まっています〕と呼ぶ者あり〕

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 失礼、資料が抜井議員で、司会が小松議員……

〔井田議員〕と呼ぶ者あり〕

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 失礼。井田議員。ポスターなのですが、2班の反省会するとき、ちょっと今までのだとなかなか皆さん来ていただけないので、デザイン変えたいという意見がございまして、それをもとにもう既にたたき台というか、を作成していただきました。これ細田さんのほうでつくっていただいたのですが、これはこのポスターでいいかどうか、ちょっと至急検討する必要があります。なぜかといいますと、各区に回覧回すのですが、そのときにこれを、チラシというかポスターというか、これをつけてお願いすることになるので、その期日が2月の24、5ということなので、これをたたき台にして、ちょっとまだ写真等入っていないのですが、至急1班、2班で決めていただければと思います。というのが議会報告会についてです。

あと、当委員会のほうに、議長のほうから議会だよりにはバナー広告出したらどうかという検討依頼がありまして、これに関しては今回社協だよりのほうでバナー広告を掲載したということで、その経緯等、金額も含めてちょっと話を聞きに行くということで、その後どういうふうには、バナー広告入れていくかどうかを検討したいと思っております。

それから、同時に広報紙のモニター制度、議会だよりですね、に関してもモニター制度を導入したらどうかということなのですが、これもちょっと近隣のところに聞きに行く、所管事務調査する必要があるということで、ちょっと来年度になってしまうので、ほかのところの所管事務調査等の、これ予算の関係で調整を図る必要があるので、それを図ってからということに予定しております。

あと、井戸端会議なのですが、スタートしてから3回ほどやりました。なかなか周知されていないということなので、それに関しての告知に関しては既にしてはしていますが、やはり定期的というか、そういうものがあるという、制度があるということをやはりきちっと告知をもう少ししていかなければいけないのではないかと、それから井戸端会議のあり方をどうするか等々が検討課題になっております。

その次、ホームページなのですが、ホームページのリニューアルを予定しております。大きなきっかけは、議会中継が始まった場合に関して、どうしてもリンクをする必要があるので、それを取り入れるということからスタートして、今のホームページに関してはもう少し見やすくということで検討しておりますが、多分今月中には皆さんに案を見ていただけるような形になると思いますので、そこで見ていただいたご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。ただ、最終的には予算のほうで議会中継があるかどうか、ちょっとホームページの形が変わってきますので、それを見てからということで最終、ご意見を取り入れる中で、あと議会中継をどうするかということで決めていきたいと思っております。

それから、フェイスブックに関してなのですが、既にフェイスブックに関しては、各議員で上げるということで、各常任委員会、それから議運を含めた常任委員会のほうでイベントがあった場合に載せるということで、それはお願いしてありますので、それは引き続きお願いしたいということで、それと今回ちょっと意見がありまして、フェイスブックに載せる内容ですね、どうすべきかと。今線引きがされていないということで議論がありまして、問題提起がありまして、それを検討した結果なのですが、まず議会が主体となっている行事に関しては、これは全て載せます。ということと、それからやはり議会のフェイスブックなのです

が、やはり町が主催する行事も載せていくべきということで、これに関しても載せます。その他の行事に関してなのですが、例えば町が主体ですと、みよしまつりは、これは実行委員会が主体になっておりますので、抜けていってしまいます。それもちょっとまずいのではないかとということで、それ以外の町が主体あるいは議会が主体でない行事に関しては、委員会でその都度検討して、これは載せるべき、載せるべきではないという判断をしていこうという形になりました。ただし、議会はやることないのですが、載せたほうがいいだろうなという中でも、例えば有料の行事がございますよね。それに関しては、やはり有料の行事を載せるのはまずいだろうということで、フェイスブックには上げないということで、日曜日にありました、例えばみよし……何でしたっけ、名前忘れた……音楽会がありましたよね。

〔「シンフォニエッタ」と呼ぶ者あり〕

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） シンフォニエッタみよし、あれに関しては主体が町がかなり絡んでいるのですが、やはり有料だということで載せないということに決めておりまして、有料の行事は載せない。その他に関しては、やはり当委員会で検討して載せる、載せないを決めていくという方向になりましたので、ご報告いたします。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ただいまの報告に対しまして質問ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、なければ以上とします。

◎議会運営委員会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、議会運営委員会から報告をお願いします。

委員長、お願いします。

○議会運営委員長（抜井尚男君） 抜井でございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

まず1点、前回と重なりますが、お間違いがあるといけませんので、改めて報告いたしますが、施政方針、今回の定例会でも町長の施政方針が行われますが、その施政方針での質問は、今定例会、今度の3月の定例会では行いません。ただ、やめてしまったと決定したわけではございませんので、今後議会運営委員会で改めてやり方等も含めて検討しますので、結果が出ましたら、また改めて報告をいたします。今定例会では行いませんので、よろしくお願いいたします。

続きまして、定例会前の勉強会でございますけれども、基本的には今までも任意でやってまいりましたが、議会としてこの絡みがあるのかなのか、絡んでいくのかということを検討しましたが、やはりあくまでも会派なりで任意で勉強会を行っていただきたいということで、ただし皆様、会派の方皆さんに、くれぐれも注意していただきたいのは、基本的には執行部に勉強会をお願いする際には、必ず事務局を経由して依頼をしていただきたいと。それぞれの会派がばらばらにどんどん、どんどんお願いをしていくのではなくて、必ず事務局を経由してそれぞれの会派が任意で勉強会を行うというふうになりますので、その点をご承知おきをいただきたいと思います。その事務局を通すということは必ずルールとしてお守りをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議会運営委員会からは以上でございます。

○議長（菊地浩二君） ただいまの報告につきまして質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上とします。

◎その他

○議長（菊地浩二君） では、その他ですけれども、まず私のほうからよろしいですか。

まず、今度上がってくる議案の中で執行部のほうの期末手当の改正があります。0.1上がるということなので、議会のほうとしても執行部と合わせるということでやってまいりましたので、議会のほうも0.1上げるということを今議運のほうでも12月に検討していただきましたので、それを今定例会で発議していきたいというふうに思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

その順番につきましては、執行部のほうの条例改正がありますので、それが終わった後、議会のほうの発議ということは今考えています。これも審議日程については議運のほうで検討していただきますけれども、通常はいつも定例会直後、委員会から報告があったり、その後で議会発議なのですけれども、ちょっと順番を検討していただきたいということをお願いしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） 続きまして、今議員報酬の中から2,000円、互助会費の天引きがされていますけれども、この天引きを4月からなくします。というのは、互助会費というのが公的なものではないというので、町が各議員に入る前に天引きをするのはいかがなものかという指摘がありましたので、それに従いまして今度毎月2,000円を徴収したいのですけれども、ただその方法について、一回一回毎月2,000円取るのも、払うほうも徴収する側も手間だろうなと思いますので、例えば半年なり1年なりまとめて事務局のほうに期間を決めて、事務局のほうも現金を預かるのは余りうれしいことではない。特に人の金ですので、なので一定期間を決めて、一定期間分の互助会費を徴収するという形をとりたいと思うのですが、そこでまずそれについて賛成、反対があれば伺いたいと思うのですけれども、4月からです。

まず、互助会費をいただくことについては問題ないと思うのですが、これまでどおり。一旦は、だから全額各議員の口座に入ります。それを今度はまた徴収、互助会費としてお預かりするということなのですが、そこまでは大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、1回一月分2,000円です。これを例えば3カ月、6カ月、12カ月という単位でやっていくと、払うほうも徴収する側も手間が少なくなるというところまでも大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） その期間をまず、できれば年度初めに徴収をすると互助会運営が楽になります。4月、5月、6月、そのあたりに余り委員会の所管事務調査等もないので、6月ぐらいかなと思いますが。6月の期末手当って6月15日なので、そのあたりを基準に半年分なり1年分なりを徴収したいと思うのですが。

〔「1年」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 1年で。では、6月15日から1週間以内で1年分ということによろしいですか。2

万4,000円という形でよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、そのように決定しますので、今度の6月15日からになります。3月までは天引きされますので、その旨ご理解いただきたいと思います。

では、私のほうから以上ですが、議員の皆さんから何かございますでしょうか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません。先ほど広報広聴の委員長のほうからお話ありましたが、1班のほうの担当決めにこの後ちょっとしたいので、終わりましたら、少しの時間で終わると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地浩二君） では、1班の方はこの後、全協終了後残って協議してください。

ほかには。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今の互助会費のことなのですが、ということは3年後、そのまま6月に12カ月分集めるとして、3年後はそうすると10カ月分とかになるということなのですか。

○議長（菊地浩二君） 大体これまでも任期間際だと、もうほとんど使うことがないので、その前に精算をしていますので、そのときには幾らというのはまたお知らせしたいと思います。

今互助会費、何かご質問大丈夫ですか、ほかに。特に1期目の議員さんはまだ初めてなので。では、大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、続いて事務局からお願いします。

○事務局長（池上義典君） それでは、事務局から報告がございます。

庁舎6階、7階ですか、の警備をしているのですが、土日、土曜開庁とか、日曜日ですね、閉庁の日に6階のフロアに入出入りしている者がいるということで連絡がございました。このことにより防犯体制をとるといことで、各部屋の鍵、施錠するということに決まりました。まず、議会事務局と議員控室、正副議長室等6階ありますが、平日につきましてはあいております。夜間について警備員が回りまして、10時巡回のときに、夜の10時に施錠するということになっております。閉庁の前日、金曜日、例えば土曜日、日曜日休みになるので、前日の夜10時に警備員が鍵を閉めます、全部部屋を。開庁日に朝また警備員があけるということになっております。例えば、議案送付したときに、今定例会でいくと、金曜日が、12日が配付、送付日になるのですが、土曜、日曜日に役場にとりに来ることができなくなります。その場合に、前もっていついつとりに行きますということを事務局のほうに言っていただければ、それを地下室の日直室のところに、日直の方に預けておきますので、そちらで受け取っていただくような形をとりたいと思います。よろしいでしょうか。おわかりになりましたでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 基本的に余り、土日に入っている方は少ないと思うのですが、資料をとりに来るとか、そういうのがもうイレギュラーではできなくなるということになります。事前にわかっているもの、議案とかは今回12日なので、あらかじめ12日にとりに来られないけれども、週末に見たいという方は言

っていただければ下の日直室で受け取れるような手配をしますので、その旨お願いしたいと思います。いろいろちょっと検討しているのですけれども、とりあえずこの形でやっていきたいと。要するに誰か入っているらしいので、足があるかどうかは別として。そういった防犯体制というのも必要ですので。会派室は基本的には余り、夜は閉まっているぐらいで、通常は余り閉まっていないですよ。

○事務局長（池上義典君） 今は閉まっていません。

○議長（菊地浩二君） 今は閉まっていない。だからそれを今度ちゃんと閉めるということになりますので。
〔「事務局も閉まるの」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 事務局も全部閉まります。

○事務局長（池上義典君） 全部閉まってしまいます。

○議長（菊地浩二君） これでちょっと不都合があれば、今後変えていきたいというふうには思いますが、とりあえずの窮余の策ということでご理解ください。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、基本的に忘れ物をしても、それはとりに来られないということで、土日は。

○議長（菊地浩二君） 土日は来られないということになります。マスターキーも下にはないそうなので。
事務局長。

○事務局長（池上義典君） あと、平日の5時15分以降残られる方、いらっしゃるかと思うのですが、そちらにつきましては、在庁の申請というのですか、利用の許可を出していただければということなのです。

○議長（菊地浩二君） ただ、でも5時過ぎにはもうエアコンきかないのですよね。

○事務局長（池上義典君） エアコンはきかない。

○議長（菊地浩二君） きかないですよ。というのを承知で残っていただくのはいいそうなので、ただその届け出は出してくださいということです。

ほかに。

細田議員。

○議員（細田三恵君） このチラシ、駅頭配布の日程とか……

○議長（菊地浩二君） ちょっと待って、それは別だよ。とりあえず今の件について。今の件大丈夫でしょうか。では、間違いのないように。もうきょうからになりますか。

○事務局長（池上義典君） そうです。

○議長（菊地浩二君） そうですね。きょうからというか、もうなっている。金曜日から。
〔「平日の夜は閉まっていないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（池上義典君） 10時には。

〔「平日の夜も閉まる」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 閉まります。あといろいろ警備とかもあるので余り、持ち帰るものはちゃんと持ち帰るなりしていただければと思います。

では、この件について大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、ほかに質問があるようなので、ほかの質問。本来できれば委員会の報告のときにやっていただければいいのですけれども。

では、細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

定例会のチラシ配布の駅頭配布の日程はどうなっているのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） それは各班で日程を決めるという、この前9月にやったときに分けて、それが一緒なので、それで決めていただければと思います。

ほかには大丈夫でしょうか。

では、次回ですけれども、次回2月16日火曜日9時半、これは定例になります。決まっているのは、衛生組合から報告があると。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 5本、もう5本あるの。執行側から、それ以外で5本。

〔「含めて」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 含めて。含めても5本ほどあるそうなので、いろいろ16日、一般質問通告書の提出期限2日目ですが、忙しいと思いますけれども、日程調整の上、しっかりご出席をお願いしたいと思います。

では、以上でよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、協議事項、報告事項、その他全て終了いたしましたので、事務局お願いします。

◎閉会の宣告

○事務局長（池上義典君） それでは、大変お疲れさまでした。

閉会を副議長よりお願いいたします。

○副議長（岩城桂子君） それでは、早朝よりお集まりいただきまして、大変にありがとうございました。きょうは、協議事項としてこぶしの里の環境整備の報告について、また三芳町第5次総合計画の素案についてということで慎重審議をいただきまして、大変にありがとうございました。

また、各委員会からの報告事項もございましたし、その他でもたくさんきょうは協議、お伝えすることがございましたので、どうかいろんな形で無事故の部分と、またいよいよ15日は一般質問の通告、15、16とございますので、どうぞ議員の皆様のお体のほうご自愛いただければと思っております。大変インフルエンザ、風邪が本当に流行、蔓延しておりますので、どうぞお体のほうご自愛いただきましてお過ごしいただければと思います。

本日は大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

（午前11時22分）